

役員会（要旨）

日時 平成 28 年 12 月 8 日（木）午前 9 時 30 分～10 時 10 分

場所 本部棟 2 階会議室

出席者

荒川理事長、京極副理事長、井上理事、櫻木理事、田中監事、
石井学長補佐、安積法人運営本部長兼医学部・附属病院運営本部長、松尾大学運営本部長、赤井法人運営本部事務部長、藤井大学運営本部事務部長、柏村医学部・附属病院運営本部長、田口法人運営本部企画監、川上大学改革・戦略担当部長、今村総務課長、羽者家人事課長、緒方財務課長、清水学務企画課長、浅井庶務課長、片山広報室長

【審議事項】

1 商学部の新学科の設置について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>荒川学長

<資料説明者>青山社会科学系研究院長

<概要>

平成 30 年 4 月に商学部の新学科として、パブリックセクターのマネジメントについて教育・研究する学科「公共経営学科」を設置することの審議。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

2 都市経営研究科の設置について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>荒川学長

<資料説明者>桐山特命副学長

<概要>

平成 30 年 4 月に新社会人大学院として、現行の創造都市研究科を基盤とした、都市経営に関わる分野を主な教育研究内容とする「都市経営研究科（都市経営専攻）」を設置することの審議。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

<意見内容>

- ・新社会人大学院構想については、昨年度より「社会科学系の教育検討ワーキング」で検討を行ってきたものである。
- ・平成 30 年度の開設に向けて、認可、届出など文科省と調整を進めていく。

3 平成 28 年度給与改定について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>京極副理事長

<資料説明者>羽者家人事課長

<概要>

平成 28 年度給与改定についての審議。

教育職給料表適用者については、国立大学法人の教員との人材の流動性を確保するため、国における給与改定（+0.17%）の状況を踏まえて、月例給の引上げ改定を行う。また教育職給料表適用者以外の者については、大阪市における公民較差相当分の改定（+0.15%）の状況を踏まえて、月例給の引上げ改定を行う。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

<意見内容>

- ・教員については、今後も国立大学との人材の流動性を確保していく必要がある。一方、職員については、今後は大阪市ではなく、私立大学も含めた他大学の大学職員の給与の状況も踏まえて検討していく必要がある。

【報告事項】

1 理事の変更について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>荒川理事長

<概要>

病院経営担当理事の変更についての報告。

2 平成 28 年 10 月度月次状況報告について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>宮野学長補佐

<資料説明者>藤井大学運営本部事務部長

<概要>

平成 28 年 10 月度の月次状況（外部資金）の報告。